

平成 18 年度 第 5 回三条市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 開催日時 平成 19 年 1 月 12 日（金）午前 9 時 30 分～10 時 30 分
- 2 会 場 市役所 4 階 第三委員会室
- 3 出席者等 委 員 西澤会長、五十嵐副会長、坂内委員、箕輪委員、原田委員、
大久保委員、柴沢委員、中村委員、野崎委員
(欠席 棚橋委員)
- 市 市民部長、生活環境課長、清掃センター長、栄サービスセ
ンター市民課長、下田サービスセンター市民課長、生活環
境課長補佐、清掃センター次長、廃棄物対策係長
- 報 道 0 人
- 傍聴者 1 人

4 審議会記録

議長（西澤会長） 審議会を開催します。
はじめに、議第 1 号パブリックコメントの結果について事務局
説明願います。

事務局 <議第 1 号パブリックコメントの結果について別紙資料に基づ
き説明する>

議長（西澤会長） <一般廃棄物の効果的な減量等の方策について(中間報告書案)
に寄せられた意見に対する考え方について、別紙資料に基づき
説明する>

(資料に載っていない口答説明の部分)

・従量制の導入について(2-2)

…具体的に実施する場合、体積の測定は困難。実施上のことを
考えると重量でやらざるを得ない。完全な公平ではないが、少
なくとも、今までのやり方よりも公平である。

・料金の改正(3-2)

…後の項目と関係するのですが、市で実際に行っているごみ処
理経費は 230 円(10 kg 当り)程度、エコパークでも 222 円～264
円(10 kg 当り)となっている。審議会の案としては、最終的には
120 円(10 kg 当り)とし、当面 80 円(10 kg 当り)で出発すること
となっている。これが厳しすぎるという指摘なんです、た

だ、実際のごみ処理経費より安い処理料で行うことは、ごみを排出した業者に対して、その差額分を実質的には補助していることになる。最近、行政の透明性が叫ばれている中で、仮に補助金を出すならば、どこに幾らだして、それがどのように使われたか明らかにしなければならぬわけですが、こういう、ごみ処理手数料を割り引く形で補助を行うことは、公平性からもうまくない。できれば、隠れ補助金みたいなものはなくしたい。ただ、状況を見ますと、現在のところ妙高市 150 円、新潟市 120 円とありますが、実際のごみ処理経費の半分程度の 120 円を目指すことは妥当と思う。

料金値上げ等によって、収集業者が割りを食わないよう、排出事業者に必要な説明することが必要と思う。

- ・ 料金の改正(2-4)

エコパークの料金が民間処分場を圧迫しているという話を聞いていないので、エコパークの料金が民間とほぼ同じ程度と思う。

- ・ 料金の改正(3-8)

実際、市のごみ処理経費は 230 円(10 kg 当り)程度かかっている。

- ・ 併せ産廃の受入禁止(2-5/3-3)

特例をあまり細かく条例にうたうことは困難であり、具体的な制限等については条例に盛れないだろう。別途内規等で定めることになると思う。

「食品リサイクル法による……二重負担を強いる」の意味がわからないのですが、実際にかかる処理経費と処理料金との差額は一種の補助金に相当しているわけですが、それが非常にまずいのは、ごみ多量排出事業者により多く補助金が支払われ、努力してごみを減量している事業者にはその補助金が少ない。隠れ補助金とはそういう性格を持っており、なるべくなら本当は無くしたい。

- ・ 搬入ごみの適正検査、搬入者の適正指導(2-3/3-8 後段/3-5)

別紙資料のとおり

- ・ 循環型社会形成の政策(1-1/1-2/1-3/2-1/2-6/2-7/3-6)

別紙資料のとおり

- ・ その他の方策(1-4)

別紙資料のとおり

- ・ その他 (3-1/3-4/3-7)

ごみ処理手数料を安くしておけば、企業誘致にも有利だということですが、裏の補助金を企業誘致に使えという考え方と思いますが、裏の補助金はないほうがよい。企業誘致に補助金を出す必要があれば、堂々と表立ってやればよい。

.....

以上、私が説明した考え方を参考にさせていただいて、皆様のご意見、対応案等をお考えいただき、必要ならば中間報告書案を修正したいと思います。

五十嵐委員 B案の方は燕市在住となっておりますが、三条市内にお勤めの方なのでしょうか。

事務局 三条市内の収集業者にお勤めの方です。それで、パブリックコメントの実施要綱では、市内にお勤めの方、団体も含めて対象としております。

箕輪委員 実施報告書の2「告知方法」ということで、告知先としては三条商工会議所をとおしてという形で、工業団体・商店街となっており、三条市の事業所をほとんど網羅（チラシ）した形になっていると思います。ただ、その中で三条市内の飲食店関連で、ここには食品衛生協会の豆腐・製麺部会とありますが、それ以外のサービス業界である、ソバ屋、スナック、飲食店等は非常に事業所数が多いといわれていますが、そちらへの周知が直接なされていないように思われます。そういった業界はどちらかというと、自分の家屋敷より借店の場合が多く、私も街の中を巡回して見ますと、あきらかに飲食店業界のものと思われるごみが、ごみステーションに紛れ込んでいる実態もあり、その辺の指導を徹底していくには、自治会を通して指導していかなければならないと思う。これは業界だけでなく、自治会にも指導要請していく必要があると思う。

議長（西澤会長） 事務局、それについて何かありますか。

事務局 ご指摘のとおりの実態はあると思います。ごみステーションへの排出についての指導を徹底させるためには、行政だけではなく、自治会、環境美化推進員の協力を得ながら、ごみステーション

ョンに事業系ごみが持ち込まれないよう、事業系ごみが正規のかたちで処理されるよう、自治会、環境美化推進員との連携強化を図っていかねばならないと思っています。

議長（西澤会長） 告知方法としては、そういった業界を今回は余り意識されなかったようですが。

事務局 これらの業界のごみは、量的にはそう多くはないだろうということで、産業廃棄物排出事業者や多量排出事業者を意識させてもらいました。
ただ、市の広報誌やホームページで中間報告書案の内容を周知しました。

大久保委員 この意見書を見てみると、ほとんど産廃関連事業者ですが、自分たちの団体に都合のよい方向の意見が多く見受けられます。意見が少ないと思ったならば、もっと、一般市民の意見を求める努力をして、それらを合わせた話を参考にしながら、審議会で独自の意見を出したらよいのではないですか。産廃業者が提出した提言(意見)を審議するような形は、それは、ちょっとおかしいのではないかと思います。

議長（西澤会長） パブリックコメントとして寄せられた3件の意見とも、たまたま廃棄物収集業者だったということです。

事務局 ご指摘のことを私どもも懸念しまして、パブリックコメントの期間は12月中旬から1月5日まででしたが、一番の排出者である事業者の皆さんへのPRをもっと早くしたいということで、11月末あるいは12月上旬には排出される事業者に届くように商工団体、商店街等へ働きかけ、折り込みチラシあるいはFAXを送付させていただいたわけですが、残念ながら、今回のパブリックコメントのなかでは、私どもが期待した事業者の皆さんからの意見が寄せられなかった。事業者の方には、事業系ごみ処理料金等について、いま審議されていることについての認識が十分行き届いていなかったのかなと思っています。
今回、3件の収集業者の皆さんから意見が寄せられたというのも、その部分につながっていくのかなと理解しています。

つまり、排出する側は、自分たちが直接持ち込みしているケースもありますが、特に多量排出事業者は収集業者に依頼する。収集業者は排出事業者と契約を結んで収集料金を決定している。そうすると、一番しわ寄せを受けるのが収集業者なのかな。今、契約している収集単価に、素直に値上げされる単価を反映させることが、なかなか難しいだろうと思います。やはり、そういう視点から収集業者の意見として、つながっているのかなと考えています。

五十嵐委員

実際いろいろな法律や枠の中で、どのようなかたちでゴミを捨てたらいいのだろうと迷いもあるのですが、今、言われたとおり、自分の会社も含めてそうだろうと思いますが、いかに経費的に安くゴミ処理ができて、かつスムーズに運営できるような方策というものを基本的に考えていくのだろうという気がします。

例えば、今回のパブリックコメントの云々ではないですが、何を質問していいのかわからないというのが本音で、もし、例えば、将来的なゴミ処理については、収集業者に聞けば対応できるのではないかといい安直な考えを持っています。恐らく、事業者や一般の方も認識的にはそういったことが多いのではないかと思います。

議長（西澤会長）

それに対応ですが、先程、私の考え方を申し上げましたが、私としては、これ以上、中間報告案に手を加える必要はないと思っていますが、一応、今日、出席の委員の皆さんに順番にご意見をお聞きして、特に異論がなければ、中間報告書案をこの形で市長に答申したいと思っています。

野崎委員

私はCさんの意見で、シュミレーションをされたのかという意見が出ていますが、ゴミがどのように出されて、どのように処理されているのかというのは、私は自分のところのゴミのことしか分からず、ゴミを多く出す事業所はどんなゴミを出すのか。また、どうしてそれが減らないのか分からないのです。

もっと、個別にゴミ自体を減らすための、何か方策がなかったのかと思っています。

例えば、私の会社ですが、紙ゴミが多く出ますが、それは可燃

ごみで出しています。事業所から出る紙ごみは具体的にこうすればリサイクルになりますとか、そういう教育をしていかないとごみは減らないと思います。

中村委員

会長の考え方は大変よくまとめられていると思います。ごみの問題は、ここ数年の間で大変複雑になってきています。家庭ごみについても、何が資源で、何が焼却で、何が粗大なのかという部分というのは非常に難しい問題だと思います。特に、3R推進のなかでリサイクルするということはコストとの兼ね合いもあり、行政としてどういうふうな方針でやっていくのかというところが非常に問題になってくると思います。

今回のパブリックコメントの意見が、各収集許可業者から出されているということについては、一般廃棄物の許可を受けられている業者も、実は、市場原理のなかで競争を迫られている。当然、許可をいただいて市の収集業務をやっているのだから、市の意向若しくは、市の ISO 14001 に沿った形のなかで、当然、環境に対する考え方を取引先に注意しなければならない側面を持っていると考えますので、市としても収集業者に対して指導等の体制をもう少し充実させていく必要があると考えています。

ごみの問題となってくると、処理の方法、設備等々を踏まえて、会長が言われた隠れ補助金じゃないですが、どうしても、そうした側面がある。ただ、現状の今の国内の政治も企業も含めて、内部監査のなかで厳しくしなさいという動きがありますので、それらを含めて、見えるリサイクル、見えるごみ処理という形をもう少し行政と話し合いたい部分はあります。

1-4 のゼロ・エミッションについては、今後の検討すべき課題であるというなかで、やはり、市だけでは連携の仕組みが限られるので、国・県を巻き込んだなかで仕組みを検討していく必要があると思います。例えば、それをやるための研究会等を立ち上げる。環境をもって三条市の体制にあたるというくらいの気持ちでやっていただきたい。

料金の値上げについては、事業者、商工会議所、商工団体、工業団体等からまとめた意見として何かいただければ本来よかったと思います。もし、時間があるのであれば、各事業者・団体から意見を何らかの形で出していただいた方が、審議会として

も審議内容が充実すると考えます。

柴沢委員

今回の中間報告書案及びパブリックコメントとして寄せられた意見に対する考え方には賛成です。今まで色々審議してきて、この料金改定の形では、今、現状として意識されている方というのは、収集業者だけが危機感を感じているだけ、意見どおりの話だと思います。問題はごみを減らすことが目的なので、私もその立場ですが、そういった立場の企業が危機感を覚えないと、ごみ削減につながらない。第1段階として、今、そのところからだんだん料金交渉が起こって、だんだん意識を持ってこられると思います。一番最初のステップを踏んだという部分ではいいと思いますが、この先、まだまだ何か方策が必要ではないかと思います。

ISOを取得している企業は毎年毎年監査があり、継続したた改善策をしないとその認証を継続できないので、常に智慧を絞ってやっているという状況がありますが、事業所を含め皆さんがそういう意識を継続して持っていただくことが一番だと思いますので、3Rの推進アピールはずっと継続していかなければならないと思います。

大久保委員

家庭ごみの分別・減量化は、皆さんが認識しているので、かなり進んでいると思うが、更にそれを推進していくように分別モデル地域や地区を設けて、そこでの分別排出の様子を見ながら、市民の皆さんに分別に関する教育・考え方を浸透させていくことが必要と考えます。

五十嵐委員

産学で環境教育の方法を模索していく必要があると思います。途中で色々と条件の変更も出てくることも考えられますので、臨機応変的な対応が必要とも思う。一方的な押し付けだけでは、反発を招きうまくいかないと思います。

ごみ処理費用の不公平感をなくして、ごみ処理費用の負担公平化が必要と思います。変更もあり得ることも…。

原田委員

中間報告書案はよくまとめられていると思います。家庭ごみは減ってきているが、事業系ごみは増えてきていることで、事業系ごみのリサイクル、3Rの推進に向けた教育を進めていく必

要があると思います。ごみを多く出す人が恩恵を受けるような不公平な処理料金体系を改めていただく必要があると思います。市の方も商工業団体等へ常々PRを進めてもらって、収集業者が割の合わないようなことがない形での実施をお願いしたいと思います。

箕輪委員

市民の皆さんが、ごみに対する認識をもっともっと十分勉強していただく機会を行政(市)の働きかけが必要だと思います。業界に対しては、商工会議所を中心にして、商工会議所の中でも、ごみ問題を取り上げていただく機会が必要だと思います。中間報告書案については、全く異論はありません。

坂内委員

この中間報告書案には異論はありません。私は下田地区ですが、家庭ごみが有料化になって、指定袋に入っていれば、どんなごみでも持っていってくれるという認識がある。確かに、指定袋の中には、分別が面倒などの理由でリサイクルできるごみも入っている。市では広報等で十分周知しているが、受け取る市民の側が十分理解していない。もう少しリサイクルが徹底される指導方法の検討が必要と思います。市民に分別・リサイクルについての教育を徹底すれば、それが事業所にも徹底されると思う。もう一度全ての市民が再認識する方策の検討が必要だと思います。

議長（西澤会長）

出席いただいた全員の皆さんから意見をお聞きしましたが、中間報告書案はこの案でよろしいとのことですので、この形で市長に答申することといたしたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局

大変ご議論ありがとうございました。中間報告書案のとおりという方向の決定いただいたところですが、これにつきまして、再度また、内容を事務的な段階で精査させていただいて、改めてこの中間報告書案でよろしいかどうかということで委員の皆様へ送付しまして、また、別な日を設けて、よろしければお集まりいただいた中で、市長に18年度分の答申をいただく形をとりたいと思いますので、よろしく願います。